



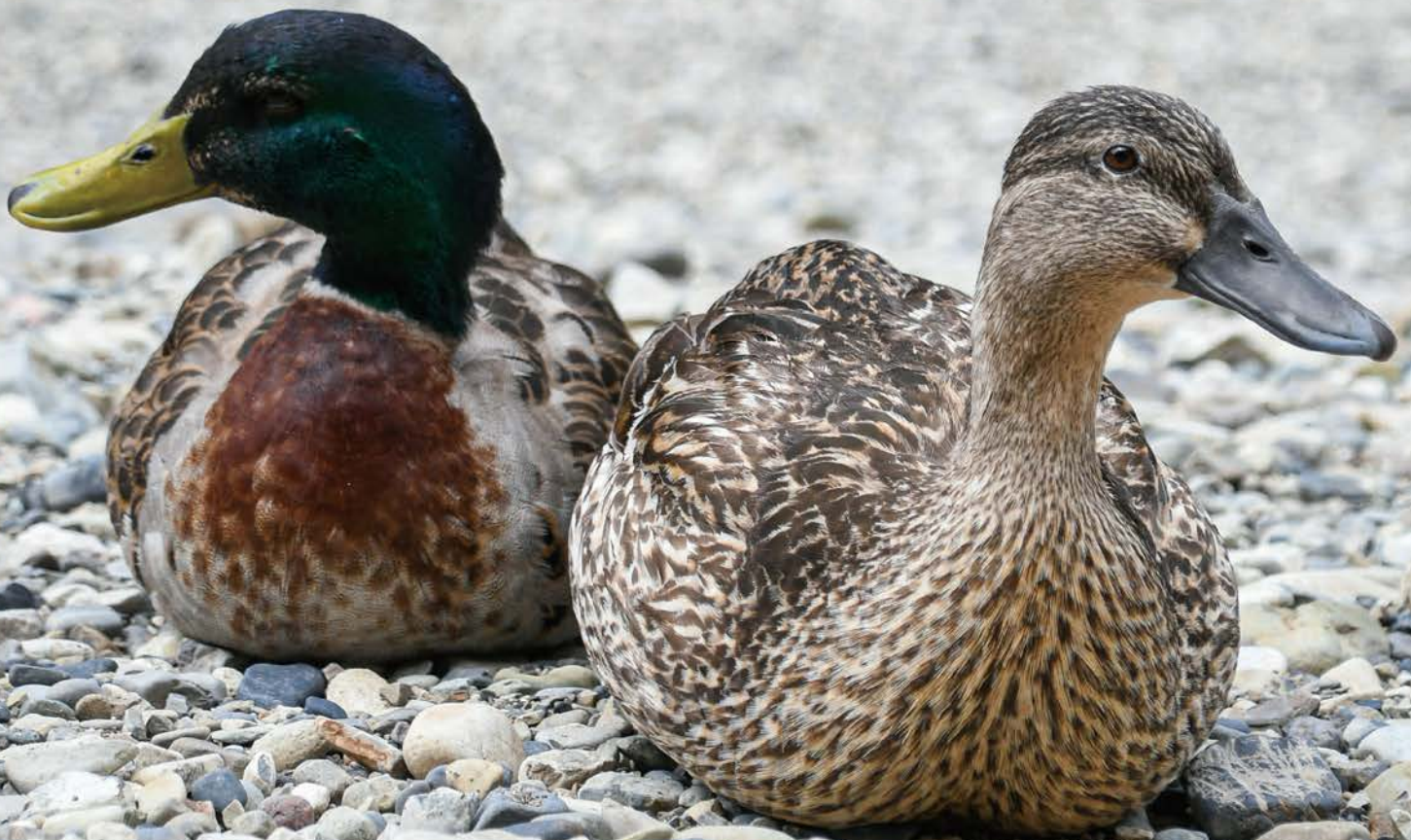
十津川

「心身再生の郷」

2023

8

第743号



村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村政懇談会

6月22日、26日、27日に、村役場で全5回に分けて区長・総代との村政懇談会を開催しました。村から主要な事業・補助制度を説明したあと、地域の課題と、その課題を踏まえた将来像を共有するため、区長・総代からさまざまな意見をいただきました。いただいた意見や質問と、それに対する村からの回答を抜粋してご紹介します。

主要な事業・補助制度の概要を紹介

村政懇談会の資料は「防災とつかわ」をご覧ください

タブレットまたはスマートフォンアプリ「防災とつかわ」で見ることができます

- ▶メニュー
- ▶くらし情報
- ▶その他
- ・令和5年度村政懇談会資料

※掲載期間は令和6年3月31日まで



防災

「地区防災計画」を
ひな形どおりに作っても
うちの大字には合わない
それぞれの地区の防災を村
はこう考えていますか。

中野村区

「地区防災計画」ではその地区に
合った計画を作ります。

その大字または地区ごとの状況
に合わせて、例えば、連絡網により
安否確認がとれる体制づくりなど
とできることから地区の防災に
関する計画を作っていただきたい
と思います。

避難所へ避難を促しても
自宅から出たがらない
高齢者もいます
独居の高齢者も多くなりま
した。

四村区

避難所に行くことだけが「避難」で
はありません。

避難とは「難を」避けるという
ことです。避難所へなかなか行け
ない人が自宅にいる場合でも、山
側から離れた場所や、2階にあが
るなど、危険を回避するように避
難してください。そのような状況
でも安否確認をするため、地区に
合った地区防災計画の作成を考え
ていただきたいです。

公共施設の解体後の
土地利用計画がはっきり
していないのに
なぜいま解体するのですか
計画のないうちに、物価高騰
の中で、一般財源ばかりを使っ
て解体するのはどうなので
しょうか。

西川区

解体費用が上がっていくので、先
送りせずに解体します。

解体の跡地利用は、構想の案は
ありますが、まだ決まっていませ
ん。また、財源は一般財源です。しか
し、大きな建物を維持管理してい
くのには費用がかかります。また、
解体費用はどんどん上がっていま
す。最終的には解体しなければい
けないので、先送りせずに解体し、
跡地の活用を計画します。



道路

山下奈良県知事の県政で
国道168号のバイパス
整備を中止すると聞いた

その影響は十津川村にどの
程度あるのですか。

二村区 東区 西川区

事業の執行を中止したのは、生子
町と釜窪町の工区です。

知事は五條市の大規模防災拠
点の整備を中止したので、それに
伴うアクセス道として五條市生子
町と釜窪町の調査計画分の事業執
行を中止しました。新天辻工区を
はじめその他の国道168号整備
には言明していません。

しかし、昨年4月に国道168
号「高規格道路五條新宮道路」は国
土交通省から重要物流道路の指
定を受けており、生子と釜窪間も
事業計画区間と認定されました。
「五條新宮道路」は奈良県のみなら
ず、和歌山県、三重県にまたがって
自治体が協議会をつくり、要望活
動をしていますので、重要物流道
路としての整備推進を引き続き要
望していきたいと思えます。

川津今西線、
上湯川迫西川線の整備は
どんな予定ですか

また、上湯川迫西川線は舗装
などの維持管理はごこまで
してくれませんか。

西川区

川津今西線は約3年後、上湯川迫
西川線は来年の予定です。

主要幹線である国道168号五
條新宮道路の通行止めといった非
常時に、代替路となる林道・基幹作
業道の整備を進めています。

林道川津今西線は、地滑りの規
模が大きく、今年度発注で3か年
工事を予定しています。
基幹作業道上湯川迫西川線は、
来年度がつながる予定です。非常
時に通れることが前提ですので維
持管理は行いますが、通常時は作
業道なので、路面舗装の予定はし
ていません。路面状況や利用状況
をみて検討します。

山林

木を伐るのに伐採届が
必要と言われました

届け出後、まだ許認可が下り
ていないようですが。

四村区

伐採届の受付業務は奈良県が行い
ます。許認可には、1か月程かか
ります。

伐採届は農林課に提出いただき
ますが、今年4月から、許認可業務
は奈良県が行っています。すべての
書類が整っていても、許認可には1
か月程かかります。

木を切るときに、伐採者と造林
者の責任の明確化を図るため、所
有者の承諾を得ているかなど、登
記事項証明書といった必要書類を
添えて伐採届を提出いただきま
す。時間に余裕を持って提出をお
願いします。

※伐採を開始する90日前から30日前
までに農林課へ提出してください。

住まい

空き家解体事業補助は
廃材を処分せずに
解体跡地に放置した場合も
対象になりませんか

土地所有者の敷地内であれ
ば、産廃処分しなくてもいい
のでは。

西川区

解体後の宅地建設につなげたいの
で、当該補助金では対象としませ
んが、ご意見を参考に検討を進め
ていきます。

空き家解体事業の主な目的は、
空き家を解体して宅地を作り、新
築住宅を建設することなので、ま
ずは住宅建設に繋がる事業を優先
しています。

空き家解体に費用が発生する
場合には、土木や建築、解体工事業
の資格を持つ業者が解体し、産業
廃棄物は許可をもった業者が運搬
するというルールがあります。村
では、そのルールにのっとった空き
家解体を行った人に対して補助を
行っているのですが、当該補助制度は
対象とすることは難しいですが、
ご意見を参考に別の補助制度の創
設などを検討します。



長期留守宅や空き家の所有者が草刈りなどの管理をしてくれません

空き家の活用促進や、空き家に対する処置などの対応を検討してほしいです。

中野村区

「空き家・空き地バンク」の活用を周知すると共に、対応を検討していきます。

空き家や空き地の管理は所有者の責任となりますが、「空き家・空き地バンク」を活用して、新たな住民に管理してもらう方法もあります。

人口減少が進むなか移住定住を促進する上で、住居の確保が課題と認識しています。同時に村内に多くある空き家の所有者に対して、「空き家・空き地バンク」への登録や、補助制度の広報、周知を強化するなど、さらに空き家の利用促進となる政策を検討してまいります。

また、空き家の貸出しや売買ができない場合は、他の市町村の例を踏まえて対策方法を考えたいと思います。

家・土地を貸したい！売りたい！探したい！



▲十津川村 HP
空き家・空き地バンク

簡易水道施設の老朽化で水が濁るときがあります

点検や修繕など、今後どのように対応しますか。

東区 四村区

水の濁りなどがありましたら、すぐご連絡ください。

6月の大雨では、濁りを取り除くための機械が作動しておらず、水道水が濁ってしまい、ご迷惑をお掛けいたしました。職員の管理不足であり、今後同じことが起こらないよう管理にあたらせていただきます。

また、施設や設備は耐用年数によつて更新していくのが本来ですが、今年度から管理地区が4か所から14か所に増えたこともあり、優先順位を定めながら施設等の更新を進めてまいります。ご理解をよろしく願っています。

自己管理している水道の管理に支援はありますか

高齢化で管理が困難になってきています。

中野村区 四村区

要望に応じて集落支援員を派遣しています。

個人や共同で飲料水の供給施設を所有している地域で、高齢者が施設管理しているところには、村から集落支援員を派遣し、施設の維持管理を支援しています。また、担い手が少ないところには、集落支援員と共に作業している実例もあります。

詳しくは、施設課までお問い合わせください。

医療・福祉

**上野地診療所について
半日ではなく1日の診療日を設けてほしい**

小原診療所の診療を勧められても、交通が不便です。

中野村区

限られた医療資源なので効率を踏まえて検討していきます。

半日あたりの診療者数は、上野地診療所で約11人、小原診療所は約15人であり、小原診療所の方が混んでいる状況です。村民の希望に沿った診療をしたいのですが、限られた医療従事者で村の医療体制を支えていますので、効率をみながら検討させていただきます。

**診療所は予約制だが
早めに看てもらえないか**

朝から体調が悪くても、待たなくてはいけませんか。

中野村区 三村区

急な怪我や発熱の場合は、予約する必要はありません。

予約制は、主に定期受診している人にご案内しており、診療の待ち時間を少なくしています。当日の電話予約も可能ですが、ご希望に添えない場合もあります。

ただし、急な怪我や発熱の場合はこの限りではありませんので、診療所にご相談ください。



ヘルパーさんなど
介護職員の待遇改善と
確保をお願いします

在宅サービスにも力を入れ
てほしいです。

四村区

ひとりでも多くの介護職員が生ま
れるように取り組みます。

今年度は村内の中学校で介護支
援専門員などによる講座や、介護
職員初任者研修を開催するなど、
新たな職員を見出し、人材育成に
取り組んでいます。

また、待遇改善については、社会
福祉協議会とも話し合いをしながら
職員の給与の見直しを検討して
いるところです。

今後でもできる限り長く、自宅で
暮らしていただけるよう、介護予
防教室を開催し、健康を維持して
もらう取組みも行っていきます。多
くの人に参加していただけたらと
思います。

子育て

北部で子どもが遊べる
公園などがほしい

村有施設解体後の跡地など
を活用できませんか

神納川区 三村区

地域の人々と相談しながら検討を
していきます。

北部には子どもを遊ばせる所が
少ないということは村としても認
識しています。

特に安全管理の面も考慮しながら、
例えば木を使った公園などを検
討していきたいと考えております。

その他

小辺路の案内看板が
分かりにくいのでは

4月には外国人女性が行方
不明になっています。

神納川区

案内表示を点検し、対応いたしま
す。

小辺路で4月10日以降行方不明
となっている女性の捜索が懸命に行
われましたが、現在まで発見にい
たっていません。この事案を受け、案
内表示に不備がないか、三浦口周
辺、三浦峠、西中矢倉付近の点検を
早急に行い、表示を増設するなどの
対応をいたしました。

また、昨年行われた山岳マラソンの
イベントで、コースの目印につけた
テープが大会終了後も残っていたこ
とは、大変申し訳ございませんでし
た。一般の登山者が道を間違っしま
う可能性があるため、今後は、イベン
ト終了後早急に撤去いたします。

来年は、世界遺産登録20周年を迎
えます。世界遺産の案内看板を統一
してはどうか、というご意見もいた
できました。より分かりやすい表示

のためには、案内表示の統一も必要か
と認識していますので、対応に向け
て検討してまいります。

串崎残土処分場跡地は
どのように活用するのか

防災公園とはどのようなも
のでしょうか。

西川区

防災公園の構想をもとに、地域の
人々と協議・調整を重ねて進めて
いきます。

今年2月に地元住民を対象とした
説明会を行い、防災公園の構想につ
いてご意見をいただきました。案と
しては、臨時ヘリポートの設置や、平
常時は子どもが走り回れる場所とし
て、災害時には自衛隊などが救援活
動を行う場として、また避難が長引
く場合は、仮設住宅の場所として利
用可能な多目的グラウンドなど、芝
生広場や地域の避難所の設置といっ
た基本的な構想を描いています。

村の中に子どもが遊べる公園がな
いという意見もいただいていますので、
子どもが楽しめる遊具を備えた
公園も必要ではないかと感じており
ます。



村政についてのご
意見やご要望は、
役場や行政相談委員に
ご相談ください





▶表彰状を受け取った巻瀧賢一さん(右)



少年の非行防止に功労

巻瀧賢一さんに表彰状贈呈

五條警察署少年補導員協会十津川支部の巻瀧賢一さん(大字上野地)が、「近畿少年補導員等連絡協議会少年補導功労者表彰」を受賞されました。

巻瀧さんは、多年にわたり少年の非行防止活動を積極的に推進し、少年の健全育成に貢献されました。

5月26日、大阪歴史博物館(大阪市)で開催された表彰式で、近畿少年補導員等連絡協議会会長から巻瀧さんに表彰状が贈呈されました。

十津川少年野球クラブ健闘

メンバー募集中!見学也大歓迎!

6月4日と7月8日に、川上健民グラウンド(川上村)で第1回南和地区郵便局長杯学童野球大会が開催されました。南和地区の8チームによるトーナメントで、十津川少年野球クラブは1回戦を勝ち上がり、2回戦で敗退、4位となりました。

たった10人の少ないメンバーですが、初めてのメダル獲得に選手たちは喜んでます。



十津川少年野球クラブ メンバー 募集中!

毎週下記のとおり練習しています。

いつでも見学に来てください。一緒に野球やりましょう!

●毎週 火曜日 18:15~20:15 @十津川中学校グラウンド

●毎週 土曜日 9:00~16:30 @旧西川第一小学校(重里)グラウンド



新 十津川町と物産販売会

特産品で「母子の村」をPR

7月15日、16日の2日間、JAならけん・まほろばキッチン檀原店(檀原市)で十津川村と新十津川町の物産販売会を行いました。

奈良県・十津川村・新十津川町は、平成29年に三者連携協定を締結し、特産品の販売や情報発信を協力して行っています。その事業の一環で行われた今回の物産販売会では、新十津川町産のメロン、トマトジュース、お米シロップなどを販売したほか、十津川村からはキノコ、こんにゃく、放牧鶏卵などの特産品が特別価格で提供されました。



十津川村にも
やってくる!



8月19日(土)開催「ふれあい物語」で
新十津川町からバザーが来店します!
ジンギスカン・トウモロコシを提供予定!
ぜひお越しください!





登録記念式典 ユネスコ無形文化遺産「風流踊」 「十津川の大踊」小原・武蔵・西川大踊保存会

ユネスコ無形文化遺産「風流踊」登録記念式典が、7月10日、文部科学省(東京都)で行われ、文部科学大臣より関係団体の代表などへ登録認定書が伝達されました。「風流踊」は、平成21年に単独で無形文化遺産に登録されている「チャッキラコ」(神奈川県)に、「十津川の大踊」を含む24都府県の40件を加える拡張登録が認められ、計41件で構成する「風流踊」として昨年11月にユネスコ無形文化遺産に登録されました。

大踊の継承と地域の活力向上につながることを期待されます。



◀十津川の大踊の保存団体(左から)小踊り保存会・野長瀬議会議長・武蔵踊保存会・平瀬方会長、西川大踊り保存会・大谷芳史会長

8月19日(土)
「ふれあい物語」では
小原地区の大踊が
披露されます!



川の安全祈って「川伏」静峡で 夏の行楽期に向けて 周辺の事業者など

7月15日、瀬八丁(大字神下)では夏の行楽期を前に、水難事故などが起こらないよう、また川が荒れないように、川の安全を祈願する「川伏」の神事が行われました。参加者たちは川舟やカヌーなどから、安全を祈願した白い石を川に投げ込みました。

「川伏」の神事は以前から水難があった際などに不定期に行われていましたが、昨年からは、周辺住民や事業者などで結成する静峡地域活性化協議会により、観光客でにぎわいだす夏の時期に行われています。

瀬八丁は国の特別名勝天然記念物に指定されており、美しい景色はもちろん、川舟での遊覧や、SUP(サップ)やカヌーなどの川遊びを楽しむことができます。



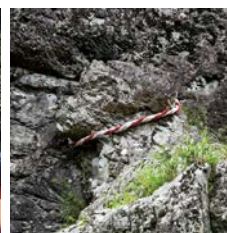
▲祈願がこめられた白い石

川舟観光 かわせみ

船頭さんのガイドで静峡めぐり。
所要時間:約45分(1人あたり2,000円)
☎090-2196-853

食堂・喫茶 静ホテル

美しい景色を眺めながら軽食やお茶を。
SUPやカヌーなどの道具のレンタルも。
🏠<https://dorohotel.jp/>



▲(左)船首から神職が川を清め祓う。(右)渓谷にある狛犬岩には、紅白にあざなわれた縄が綺麗になって巻きなおされた。

村民集会・人権講演会 落語家・桂文也さんが講演

7月24日、十津川村住民ホールで村民集会・人権講演会を開催しました。落語家の桂文也さんを講師に迎え、「笑って・感じて・気づいて・変わる」と題した講演と落語を披露していただきました。

講演では、ジェンダーの観点から人々が「当たり前だ」と思っていることの中に差別意識があるのではと、家事や子育てを担う役割は女性だといった、女らしさや男らしさなどのジェンダー意識の固定化の例を挙げました。自身の常識を疑ってみること、そしてその「当たり前」はないことに気づき、まずは家庭内で自身の言動を考え直していただきたいなどお話しいただきました。



落語を披露する桂文也さん▶

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
☎0746-62-0003

お知らせ

令和6年
二十歳を祝う会の
対象者について

令和4年4月1日から、民法改正により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

成人式については、全国的に対象を20歳のままとする自治体がほとんどであり、大学受験などにも影響が大きいと考えられるため、十津川村の成人式は名称を改め、『二十歳を祝う会』とし、引き続き当該年度に20歳を迎える人を対象とします。

対象となる人には、11月頃を目途にご案内を差し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

キノコの観察会を行いました!

21世紀の森 森林植物公園周辺を散策



7月2日、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園(大字小川)でキノコの観察会を行いました。観察会は前日に開催の予定でしたが、雨天で延期となり、当初参加予定36人が18人の参加となりました。講師には、京都御苑きのこの会の佐野修治先生を招き、参加者たちと周辺のキノコを観察しました。

観察会に出かける前に、佐野先生より、キノコとは一体どういう生き物なのかを解説いただきました。また、虫などを殺して生えるキノコ「冬虫夏草」の標本や、珍しい「カゴタケ」などの標本を見せていただきました。野外では、食べられるキノコであるキクラゲや、植物と共生して生きているベニタケの仲間などを観察することができました。また、ホオノキの落果から生える変わったキノコ、ホソツクシタケなど、10数種類のキノコを観察することができました。

実際に生のキノコと触れ合いながら、木材を分解したり、植物と共生したりキノコの多様な生き方に触れることができ、実りある観察会となりました。

新十津川町の児童生徒が来村しました!

新十津川町児童生徒・教職員母村訪問研修

7月26日から28日にかけて、新十津川町の小学5年生と中学1・2年生、教職員ほか総勢34人が、母村訪問研修として来村しました。

学校交流では十津川第二小学校・十津川中学校の児童生徒とドリアプレート木工工作や脱出ゲームなどをして交流を深めました。その後、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園を訪ねて、水害慰霊碑の前で新十津川町の町民憲章を唱和し、黙とうをしました。このほか、谷瀬の吊り橋や、空中の村、玉置神社などを訪れ、体験を通して学びを深めました。

暑い中、2泊3日という短い期間でしたが、子どもたちや両町村の絆をより深める充実した研修となりました。



一般
『師匠はつらいよ』
杉本 昌隆／著

将棋界を席巻する天才・藤井聡太。その師匠である著者が、強すぎる弟子と将棋の喜びをユーモラスに綴ったエッセー集。



児童
『とんかつのぼうけん』
塚本 やすし／著

かつどんになりたくないとかかつが、かつどん屋さんから逃げ出した!かつカレー、かつサンド、とんかつ定食になってみようとするけれど…?

◆新着おすすめ図書◆



のら文庫

役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

開館/平日 8:30~17:15
休館/役場の閉庁日
◆貸出上限 ひとり5冊
◆貸出期間 3週間まで



高校だより



学校行事

1年総合的な探究の時間

6月29日に1年生が十津川村歴史民俗資料館と護国神社を訪れました。次年度の「吉野熊野学」を実施する上で必要な基礎知識として、十津川村の歴史についての見識を深めることができました。



寮～避難訓練・大掃除

7月6日に寮生を対象に避難訓練を行いました。地震発生時に冷静に判断し行動できるよう、防災に対する意識を高めました。その後、寮生全員で寮の大掃除を行いました。1学期の約3か月を過ごした寮を、日頃の感謝を込め寮生全員で、1時間半をかけて隅々まで綺麗にしました。



避難訓練

7月7日に全校生徒を対象に地震による災害を想定した避難訓練を実施しました。

訓練では警報後速やかにグランドへ避難した後、土砂ダムが決壊した連絡を受けたとして、さらに込之上集会所に避難しました。生徒たちには避難訓練のことを知らせずに実施し、NHKの防災教室で学んだ知識を生かしながら、安全確保に関する行動を実践しました。



防犯講習会

7月10日に五條警察署の警察官にお越しいただき、防犯講習会を行いました。薬物乱用やSNSの利用によるトラブルなどについて、高校生が被害に遭った実例などを交え教えていただきました。夏休みに入り自分の身は自分で守れるよう、自分の行動に責任を持って過ごしてくれることを期待します。



部活動

野球部

7月16日に橿原市の佐藤薬品スタジアムで第105回全国高等学校野球選手権大会奈良大会が行われ、県立郡山高校と対戦しました。結果は2-17で負けてしまいましたが、チーム全員が最後まで粘り強く奮闘し、とても充実した内容の試合になりました。酷暑の中、応援していただいた皆さま本当にありがとうございました。



剣道部

7月16、17日に橿原市のジェイテクトアリーナ奈良において第61回近畿高等学校剣道大会が行われました。本校から女子団体が出場し、滝川第二高校(兵庫県)と清明学院高校(大阪府)と対戦しました。結果は予選リーグ敗退でしたが、生徒たちは熱い思いでそれぞれの試合を一生懸命戦い抜いてくれました。



▼7月20日、臨時総会で辞令書を交付（役場にて）



お知らせ

農業委員

12人を任命しました



農業委員の任期満了に伴い、
7月20日から村長の任命制による
農業委員が就任しました。

同日、臨時総会が招集され、
小山手村長から辞令書が交付されました。

Q.“農業委員会”とは？



A. 農業委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づいて、市町村に置かれた行政委員会です。農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌に属する事項について、その職務を適切に行うことができる人のうちから、村長が任命した農業委員により構成されます。

農地法に基づく農地の利用関係の調整、農地利用の最適化の推進、地域農業を振興するための活動を行っています。

農業委員と担当地区

(敬称略、順不同)

農業委員は、農地利用の最適化の推進や農地法などによる業務を行うとともに、農業者の代表として地域農業の振興にあたります。

	氏名	担当地区(大字)
会長	向峯 周和	重里、永井、玉垣内、今西、西中、小山手、小坪瀬、迫西川
副会長	杉本 扇一	上葛川、東中、神下、竹筒、玉置川
	中畑 昌三	川津、風屋、滝川、内原、野尻、山崎、池穴
	坂口 ひろみ	宇宮原、谷瀬、林、高津
	千葉 和教	猿飼、二津野、桑畑、七色、込之上
	上垣 豊	那知合、谷垣内、山手、平谷、檜原
	岡田 亥早夫	内野、山天、三浦、五百瀬、杉清
	玉置 久美	高滝、折立、山手谷、小川
	温井 正吾	上湯川、出谷
	弓場 耕一郎	長殿、沼田原、旭、上野地
	山本 享子	小井、湯之原、小原
	植田 照三	武蔵、大野、小森

お問い合わせ 農業委員会事務局（農林課内） ☎0746-62-0005

check!



農地の
売買・賃借、
相続など

農業委員会への許可申請について

農業委員会は、農地の売買・賃借、農地転用などの申請について審議するため、総会を開催しています。

■許可申請する場合は、

毎月 **20日～25日**の受付期間内に農業委員会事務局へ提出してください。
(閉庁日の場合は、受付開始日が前日、締切日は後日の直近の開庁日)

■農地法に基づく許可申請

農地の売買・貸し借りの許可 <農地法第3条>

- ・農地を農地としての利用(耕作)を目的とし、売買・贈与による所有権の移転を行う場合
- ・賃貸借・使用貸借などの使用設定する場合

※親子間の生前贈与についても、許可が必要で、耕作の目的でないと許可されません。

農地転用の許可 <農地法第4条・5条>

- ・農地を転用(住宅・倉庫等)する場合

(第4条の許可) 所有者自らの転用

(第5条の許可) 所有者以外の者が転用を行い、権利の異動や設定が伴うもの

※農地転用は、知事の許可となり、事業の計画書や資金計画などの書類も必要です。
必ず事前に農業委員会事務局へご相談ください。

農地の相続などの届出 <農地法第3条の3第1項>

- ・農地の所有者の死亡により、農地の相続が発生したとき

相続などの届出は
随時
受付けています

詳しくは、農業委員会事務局まで、お問い合わせください。

Thank you! カサンドラ先生!

Hello everyone!

6年間十津川で過ごしてきました。コロナの前もコロナ後も両方経験ができました。つらいときもあったけれど、やっぱり十津川で生活ができて本当に良かったです。山と森と滝がいっぱいの景色がアメリカの実家と全然違うのです。とっても好きです! 特に笹の滝!

今まで一緒に暮らしてくれて、子どもを教えさせてくれて、感謝します。残念ながら、私は結局アメリカの実家に帰ります。もしまた日本に行けば、きっと十津川村にも遊びに行きます!

See you again someday.

—Kassandra Ptak (パタック カサンドラ)

平成29年7月からALT(外国語指導助手)として、村内の学校や保育所で英語の指導をしてくださったカサンドラさんが、任期を終えてアメリカ合衆国に帰国されました。

6年間、
ありがとう
ございました!



奈良県民手帳 購入予約受付

奈良県統計協会が発行する「2024年版 奈良県民手帳」(税込600円)の購入予約受付を開始します。
 ※配布は11月頃を予定しています。
【締切り】 9月29日(金)まで

申・問 企画観光課
 ☎0746・62・0004



募集

【奈良県職員採用Ⅱ種試験 (森林管理職)】

奈良県では、「奈良県フォレスター」(市町村において、長期間、同一の森林に関する行政事務を担う奈良県職員)となる職員(森林管理職)を採用するための試験を実施します。

この試験に合格し、採用された人は、県職員として奈良県フォレスターアカデミーに入学し、2年間のフォレスター学科における教育を経て、卒業後に「奈良県フォレスター」に任命される予定です。

受験資格

昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

申 8月14日(月)午前9時～8月30日(水)正午

時 第2次試験：9月24日(日)

問 採用試験の詳しい情報は、奈良県人事委員会事務局のホームページからご確認ください。

申 <https://www3.pref.nara.jp/narakensaiyou/shiken/2shushiken/>

お知らせ
【ダム放流情報】
発電所の運転予定のお知らせ
 電源開発(株)では、新宮川水系の各ダム(池原、七色、小森、風屋、二津野)の放流状況および小森発電所・十津川第二発電所の運転予定について、24時間フリーダイヤル(無料)でお知らせしています。お気軽にご利用ください。

フリーダイヤル

○新宮川水系の各ダムの放流状況

☎0120・30・2425

○小森発電所・十津川第二発電所の発電放流予定

☎0120・20・1914

問 電源開発株式会社

西日本支店 十津川電力所
 ☎0735・47・2019



また、濁水長期化軽減対策におけるダム放流、発電の予定日程について、X(Twitter)でのお知らせを行っています。
 X(ツイッター)アカウント▶
 @jp_totsukawa

奈良県フォレスターアカデミー オープンキャンパス

林業の現場で活躍したい人や入学を希望される人を対象に、学生生活のイメージをつかんでもらうために、オープンキャンパスを開催します。



時 8月27日(日) 9時30分～16時
場 奈良県フォレスターアカデミー(吉野町)
 午後：奈良県林業機械化推進センター(吉野町)
問 奈良県フォレスターアカデミー教務課
 ☎0746・42・8100

申 アカデミーホームページ(▲)に掲載の応募フォームから
締切り 8月13日(日)
定員 40人(予定)

教育	62-0003	庁外		体育文化センター	63-0067	泉湯	62-0090	北部保健センター	68-0017
		衛生センター	63-0391			滝の湯	62-0400	森林組合	64-0301
庁舎3階		し尿処理場	63-0291	役場以外		庵の湯	64-1100	商工会	62-0132
議会事務局	62-0002	小原診療所	63-0040	観光協会	63-0200	温泉プール	64-0762	十津川村警察庁舎	63-0110
		上野地診療所	68-0207	森林館(古ル野)	62-0567	高森の郷	64-1800	五條消防十津川分署	64-1190
		歴史民俗資料館	62-0137	道の駅十津川郷	63-0003	社会福祉協議会	64-0666	五條消防大塔分署	0747-36-0317

募集

【奈良県広域消防組合消防職員】

奈良県広域消防組合では、令和6年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

募集区分

大学区分・短大区分・高校区分・救命士区分

① ホームページにて掲載

② <https://www.naraksk11.jp>



③ 奈良県広域消防組合

消防本部 人事企画課 人事係
(橿原市慈明寺町1-4-9番地の3)

☎ 0744-20-1119



【奈良県広域消防組合】

ロゴマークデザイン募集

奈良県広域消防組合は、令和6年4月に設立10周年を迎えます。今後より一層、組織の結束力を強化し各種災害に対応していくことで、住民の安心安全を確保していくことを目的とし、その結実の証でありシンボルとなるロゴマークを広く募集します。是非ご応募ください。

応募資格

年齢・住所・プロ・アマ不問

賞品

最優秀賞(1点)

表彰及び賞金(5万円分の商品券及びはしご車搭乗体験)

【希望制】

① 令和5年9月30日(土)まで

詳しくは、ホームページへ。
② <https://www.naraksk11.jp>

③ デザイン募集ページ



④ 奈良県広域消防組合

消防本部 総務部 総務課

ロゴマークデザイン担当

☎ 0744-26-0119

【自衛官】

募集コース	一般曹候補生	自衛官候補生 (中途採用も含む)	防衛大学校学生(一般)	航空学生
対象年齢	採用予定月の末日現在	18歳以上 33歳未満	令和6年4月1日現在 18歳以上 21歳未満 ※高卒者(見込)又は 高専3年次修了者(見込)	令和6年4月1日現在 【海】18歳以上 23歳未満 ※高卒者(見込)又は 高専3年次修了者(見込) 【空】18歳以上 21歳未満 ※高卒者(見込)又は 高専3年次修了者(見込)
受付締切	9月5日(火)	8月22日(火)	10月18日(水)	9月7日(木)
試験	【1次試験】 筆記試験、適性試験 9月15日(金)~24日(日)のうち指定する1日 【2次試験】 口述試験、身体検査 10月14日(土)~11月5日(日)のうち指定する1日	筆記試験 ※WEB試験 8月21日(月)~25日(金)のいずれか1日 口述試験、適性検査、 身体検査 8月26日(土)	【1次試験】 学科試験、小論文試験 10月28日(土) 【2次試験】 口述試験、身体検査 ※試験期日は1次合格時に通知	【1次試験】 筆記試験、適性検査 9月18日(月) 【2次試験】 小論文試験、口述試験、 航空身体検査 【3次試験】 【海】航空身体検査 【空】操縦適性検査、 医学適性検査 ※2次・3次試験期日は、 1次・2次試験合格時に通知
問・申	自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所			☎ 0747-22-3789



役場代表

電話 0746-62-0001
FAX 0746-62-0210
IPフォン 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎1階

住民(住民) 62-0900
(保健衛生) 62-0911
福祉(福祉) 62-0902
(介護保険) 62-0901

施設(施設)

(水道) 62-0905
62-0908
出納 62-0906
財政 62-0903
建設(道路・河川) 62-0904
(用地・ダム) 62-0907

庁舎2階

総務 62-0001
防災対策 62-0910
企画観光 62-0004
農林(農業) 62-0005
(林業) 62-0909

村の家計簿

令和4年度決算

令和4年度一般会計の決算は次とおりです。令和4年度決算とは令和4年4月1日から令和5年3月31日までの歳入歳出の実績のことです。

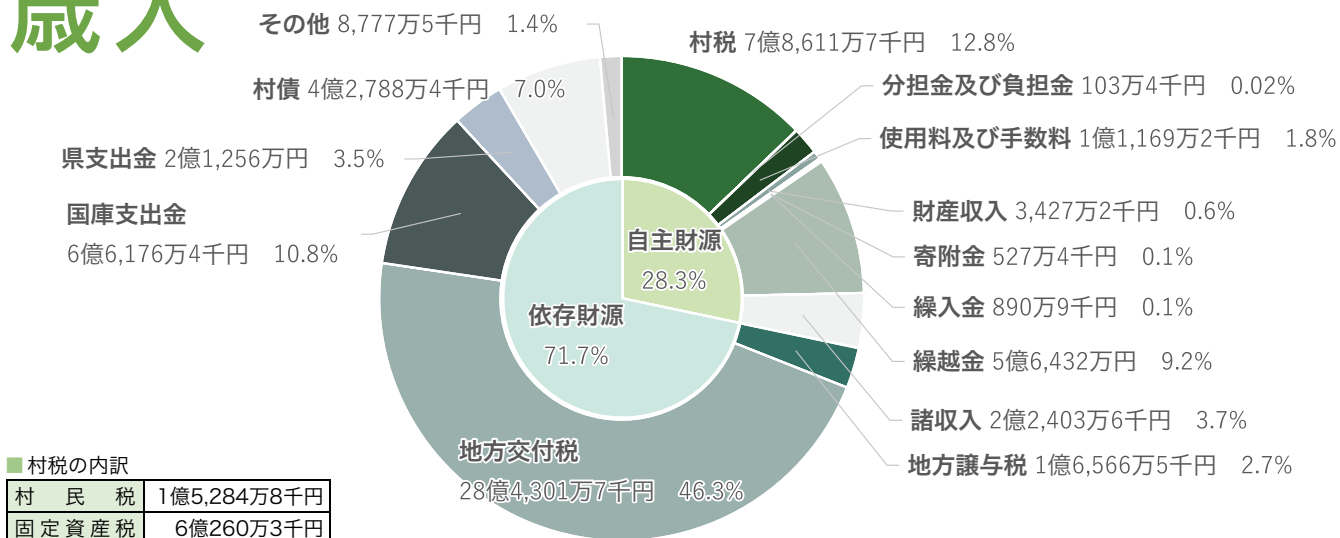
※掲載している決算額は、9月に予定されている第3回村議会定例会で承認されてから正式に決定となります。

用語の説明

- 村税**…村民税や固定資産税など
- 使用料及び手数料**…施設の使用や公営住宅の家賃などとして入ってきたお金
- 財産収入**…村の財産の貸付けや売却によるお金
- 諸収入**…他の収入項目に含まれないお金
- 地方譲与税**…国税の一部を一定の基準で村に譲与されたお金
- 地方交付税**…どの市町村でも一定の行政サービスを行えるように、国から交付されるお金
- 国庫支出金・県支出金**
…村の特定事業を行うために、国や県から交付されるお金
- 自主財源**…村が自主的に収入できるお金
- 依存財源**…国や県などから交付または割りあてられるお金

01 一般会計

歳入



■ 村税の内訳

村民税	1億5,284万8千円
固定資産税	6億260万3千円
軽自動車税	1,457万8千円
村たばこ税	1,361万5千円
入湯税	247万3千円

61億3,431万9千円

■ 十津川村の1か月分の収入 (30万円) ()は前年度からの増減額

	令和4年度	令和3年度	村の予算科目
給料	20万8千円 (-2千円)	21万円	村税 諸収入 使用料・手数料 分担金・負担金 地方交付税 その他交付金 地方譲与税
臨時収入	4万3千円 (-1千円)	4万4千円	国・県支出金
銀行からの借入	2万1千円 (-1万9千円)	4万円	村債
預貯金の引き出し	0千円 (-6千円)	6千円	繰入金
前月の残金	2万8千円 (+1万9千円)	9千円	繰越金
合計	30万円 (-9千円)	30万9千円	
	令和4年度	令和3年度	
貯金残高	359万3千円 (+1万9千円)	339万4千円	

令和4年度一般会計決算を 家計に例えてみたら…

十津川村を月収30万円(年収360万円)の家計としてみると、昨年度より…

■ 収入

- 銀行からの借入 1.9万円減少
- 預貯金の引き出し 6千円減少
- 前月からの繰越 1万9千円増加

■ 支出

- 生活費 1万円増加
- 家の増改築費 2.1万円減少
- 貯金するお金は2万円増加



令和4年度の主な事業

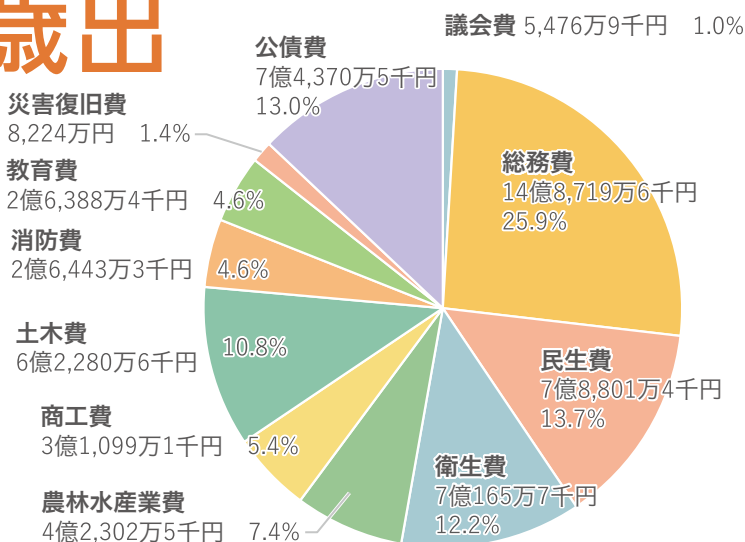
総務費	
災害対策本部拠点・診療所新築工事	1億7,078万円
村営バス運行委託事業	1億2,791万円
デマンド型乗合タクシー運行委託事業	1,473万6千円
十津川村公共施設解体事業	1,306万8千円
庁舎合併浄化槽新設事業	1,321万1千円
折立第二グラウンド舗装事業	1,118万4千円
衛生費	
ごみ処理施設整備補修工事	3,190万6千円
共同飲料水供給施設整備事業	2,593万8千円
農林水産事業費	
基幹作業道整備事業(上湯川迫西川線)	9,605万8千円
美しい森林づくり基盤整備事業	5,464万7千円
林道開設事業(高滝線)	1,773万9千円
村有林事業	1,986万6千円
村産材生産促進事業	1,712万2千円
商工費	
地域流通商品券事務委託	6,561万円
ワーケーション施設等整備事業	980万円
がんばる事業者応援事業補助	918万4千円
土木費	
村道橋梁補修工事	1億4,017万2千円
山崎村営住宅整備事業	5,993万7千円
村道整備事業(開設)	2,485万5千円
教育費	
玉置神社国重要文化財改修費補助事業	818万4千円

用語の説明

- 議会費**…議会の活動にかかる経費
- 総務費**…全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費
- 民生費**…高齢者・障がい者福祉、子育て支援、生活保護などの経費
- 衛生費**…保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費
- 農林水産業費**…農林水産業の振興、生産基盤整備などの経費
- 商工費**…商工業の振興、観光の振興などの経費
- 土木費**…道路、河川、住宅の管理や整備などの経費
- 消防費**…消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費
- 教育費**…学校・社会教育の充実や文化・スポーツ振興などの経費
- 災害復旧費**…被災した施設などの復旧にかかる経費
- 公債費**…公共事業などで多額の資金が必要ときに借り入れた長期借入金の返済金

02一般会計

歳出



57億4,272万円

	令和4年度	令和3年度
借金残高	442万5千円 (-30万4千円)	472万9千円

令和4年度の家計のポイント

令和4年度は、令和3年度と比べ合計の収入額は減少しましたが、「預貯金の引き出し」や「銀行からの借入」の額を抑えることができています。「給料」や「臨時収入」は少し減少しています。

令和4年度も「給料」の収入だけでは家計が苦しいため、臨時収入や銀行からの借入れなどを行うことによって家計を賄っています。支出のうち、「生活費」「医療費・教育費」「借金の返済」の3つの項目は「義務的経費」と呼ばれ、簡単には減らせない経費です。現在も貯金の取崩しや借金をなるべく少なくするため、必要なものを精査するなどの努力をしていますが、将来に備えて少しでも収入を確保し、今後も無駄遣いをなくすように家族全員で協力していく必要があります。

■十津川村の1か月分の支出(30万円)

	令和4年度	令和3年度	村の予算性質
生活費	10万4千円 (+1万円)	9万4千円	人件費 物件費 維持補修費
医療費・教育費	1万6千円 (-2千円)	1万8千円	扶助費
仕送り	2万1千円 (-2千円)	2万3千円	繰出金
借金の返済	3万6千円 (+1千円)	3万5千円	公債費
家の増改築費	6万円 (-2万1千円)	8万1千円	普通建設事業費 災害復旧事業費
保険料・税金	2万1千円 (-7千円)	2万8千円	補助費 投資・出資金、貸付金
貯金	2万2千円 (+2万円)	2千円	積立金
翌月の資金	2万円 (-8千円)	2万8千円	
合計	30万円 (-9千円)	30万9千円	

03 特別会計

特別会計は特定の目的に使うために一般会計と区分し、特定の収入と支出で経理を行う会計です。例えば保険料や使用料などの特定の収入が財源です。

使いみち別に会計を分けることで、より分かりやすく、それぞれの事業状況や実績などが明確化されます。

会計名	歳入 決算額	歳出 決算額
国民健康保険事業	4億1,428万3千円	4億1,415万4千円
後期高齢者医療	6,585万7千円	6,574万6千円
国保診療所事業	1億6,270万7千円	1億6,270万7千円
介護保険事業	6億9,992万4千円	6億7,069万8千円
簡易水道事業	2億5,493万7千円	2億5,339万6千円
貯木場等維持管理事業	3億4,877万9千円	3億4,877万9千円
十津川温泉事業	2,923万3千円	2,563万3千円
湯泉地温泉事業	1,158万7千円	1,158万3千円
財産区大字山手谷	0円	0円
財産区大字迫西川	116万1千円	116万1千円
合計	19億8,846万8千円	19億5,385万7千円

事業名	令和4年度末 借入残高
一般公共事業債	372万3千円
公営住宅建設事業債	1,021万5千円
災害復旧事業債	6,883万6千円
一般廃棄物処理事業債	566万7千円
一般補助施設整備等事業債	0円
臨時地方道整備事業債	1,007万2千円
緊急防災・減災事業債	9億4,107万8千円
辺地対策事業債	9,456万3千円
過疎対策事業債	36億1,811万5千円
財源対策債	261万3千円
臨時財政対策債	17億5,183万2千円
介護サービス施設整備事業債	153万8千円
病院事業債	3,516万1千円
減収補てん	470万円
簡易水道事業債	10億1,993万9千円
合計	75億6,805万2千円

04 村債

国や金融機関などから借りる資金が地方債(村債)です。村が借りる理由として、道路や大規模な施設の建設に多額の費用がかかり、その年の収入だけで賄うことはできないことや、長年にわたって利用するため、後の世代の人にも公平に負担してもらうことが挙げられます。

村債はあくまでも借金であるため、将来必ず返さなければいけません。村債残高が増えることは、財政運営の硬直化につながりかねません。

基金名	令和4年度末 現在高
財政調整基金	16億7,608万円
減債基金	6億5,560万7千円
地域福祉基金	1億5,867万7千円
水と土保全基金	1,000万円
奨学基金	1,000万円
災害対策基金	1億4,030万円
漁業基金	4,140万2千円
ふるさと基金	3億4,536万6千円
林業振興基金	3億5,630万3千円
公共施設整備基金	5億570万8千円
旧貯木場運営基金	20億4,376万8千円
森林環境基金	4,549万2千円
消防職員退職手当負担金基金	6,777万2千円
土地開発基金	8,485万1千円
その他の特別会計基金	1億4,282万4千円
合計	62億8,415万円

05 基金

基金とは、特定の目的のために財産(現金、土地、物品など)を維持・運用するために条例または法律によって設置されるものです。

歳入から歳出を引いて残っている金額があった場合に積み立てし、臨時の出費や財源不足が見込まれる場合に取り崩して事業費に充てます。

8月は電気使用安全月間です 経済産業省主催

地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう

自然災害発生時には停電の可能性が高くなります。日頃から「自分の安全は自分で守る」心構えをしておくとともに、対策を考えておくことが大切です。



スイッチを切り
プラグを抜いておく!

関西電気保安協会では、電気の使用安全について無料相談を実施しています。電話またはホームページから気軽にお問い合わせください。

問 関西電気保安協会 奈良支店
☎ 0742-32-1371
🏠 <http://www.ksdh.or.jp/>

子育て世帯生活支援特別給付金の支給

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受けている低所得の子育て世帯を支援するため、生活支援特別給付金を支給します。

給付金を受けるには、**申請が必要**です。

給付額 児童1人あたり一律**5万円**

申請期限 令和6年2月29日(木)

給付金の支給対象者は「ひとり親世帯」と「ひとり親以外の世帯」で異なります。

ひとり親の低所得の子育て世帯

対象者

平成17年4月2日(障害児の場合、平成15年4月2日)～令和6年2月29日に出生した児童を監護・養育するひとり親のうち、下記①～②のいずれかに該当する人

- ①公的年金給付等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない人
- ②食費などの物価高騰の影響により、令和5年1月以降で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同水準となっている人(家計急変世帯)

ひとり親以外の低所得の子育て世帯

対象者

平成17年4月2日(障害児の場合、平成15年4月2日)～令和6年2月29日に出生した児童を監護・養育する人のうち、下記①～②のいずれかに該当する人

- ①令和5年度の住民税均等割が非課税の人
- ②食費などの物価高騰の影響により、令和5年1月以降で家計が急変し、収入が住民税均等割が課されていない人と同水準となっている人(家計急変世帯)



以下に該当する人には、既に通知を送付し、5月末までに支給が完了していますので、申請はできません。

- 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- 令和4年度に「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」の支給対象者であった人

【注意事項】

- ・受給できるのは、上記の「ひとり親の低所得の子育て世帯」または「ひとり親以外の低所得の子育て世帯」のどちらか一方のみです。
- ・施設などに入所している児童は対象外となります。

申請・お問い合わせ

福祉事務所 ☎0746-62-0902

申請に必要な書類など、詳しくは、福祉事務所までお問い合わせください。



9月10日～16日は自殺予防週間です

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指して

自殺予防週間とは？

9月10日の世界自殺予防デーにちなみ、毎年9月10日からの1週間を自殺予防週間としています。自殺や精神疾患などの正しい知識、命の大切さ、また、自殺の危険を示すサインに気付いたときの対応方法などについて、理解の促進を図ることを目的としています。

一人で悩まず、誰かに相談してみませんか。



あなたもゲートキーパーに！ 大切な人の悩みに気づく、支える

食事量が減った、普段より疲れた顔をしている、ため息が目立つ、口数が減った。

家族や仲間など身近な人が「いつもと違う」様子ということはありませんか？ 周囲が気付かぬうちに、一人で大きな悩みを抱えて、精神的に追い詰められ、最悪の場合は自ら命を絶ってしまうことも。

大切な人の命を守るため「いつもと違う」様子に気付いたら、勇気を出して声をかけてみましょう。

「大丈夫？」というあなたのその一言で救われる命があります。

お問い合わせ

福祉事務所 ☎0746-62-0902

主な相談窓口

こころの健康相談統一ダイヤル

☎0570-064-556

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」などの公的な相談機関につながります。

よりそいホットライン (24時間対応)

☎0120-279-338

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。よりそいホットラインは、誰でもご利用いただける悩み相談窓口です。

ならこころのホットライン

平日 (9時～16時)

☎0744-46-5563

平日夜間(16時～20時)、土曜祝日(9時～20時)

☎0742-81-8527

※受付は、いずれも19時30分まで

身近な人を自死で亡くされたやりきれない思いや、様々な問題を抱え「死にたい」と思うほどのつらい気持ちに寄り添いながら、一緒に考えていきます。

電話での相談をお聞きし、必要に応じて奈良県精神保健福祉センターでの来所による相談も行います。

奈良いのちの電話 (24時間対応)

☎0742-35-1000

さまざまな悩みを持つ人、生きる気力や望みを失った人に、電話を通じて心の支援を行っています。



インフルエンザ予防接種の申込み



申込み受付期間

9月11日(月)～29日(金)

申込方法 ※電話申込のみ

小原診療所 ☎0746-63-0040

上野地診療所 ☎0746-68-0207

※65歳以上の人には、後日郵送でご案内します。

対 象 65歳未満の人

接種料金 4,500円

※生後6か月以上～中学3年生
まで接種1回につき1,000円

接種時期 11月～12月頃

※詳しくは個別に通知します。

接種場所 小原診療所、上野地診療所

国保だより

ジェネリック医薬品を活用しましょう!

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは?

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、最初に作られた薬(先発医薬品:新薬)と同じ有効成分を含む医薬品です。厚生労働省により新薬と効き目や安全性などが同等と認められています。

新薬より改良が進んでいる場合もあります

ジェネリック医薬品によっては、飲みやすさや副作用を抑える工夫などの改良が進んでいる場合もあります。

低価格で、患者さんの自己負担を軽減します

新薬の研究開発には、長い期間と数百億円規模の経費がかかります。ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品(新薬)開発により、すでに有効性や安全性が認められている有効成分を使い製品化するため、大幅に経費が抑えられます。このため低価格で、患者さんの負担を軽減できます。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)の処方
を希望する人は、
かかりつけの医師、
または薬剤師に
ご相談ください。



今月は、国保税第3期の納期です。

納期限は8月31日ですので、納期限内に忘れず納めましょう!

— お問い合わせ —

▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746-62-0903

▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746-62-0900

国民年金被保険者の種別

国民年金被保険者には、職業などによって3つの種別があり、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入する制度	国民年金	国民年金と厚生年金保険	国民年金
対象者	・学生 ・自営業者 ・農林漁業者 など	・会社員 ・公務員 など	国内に居住し、第2号被保険者に扶養されている配偶者
届出方法	お住まいの市(区)役所または町村役場へ届出	お勤め先を通じて事業主が届出	第2号被保険者のお勤め先経由で届出
保険料の納付方法	各自が納付	お勤め先を通じて納付(給料から天引き)	自己負担なし(第2号被保険者の加入制度が負担)

結婚や就職、退職などで被保険者の種別が変わった時は、2週間以内に手続きをすることが必要です。

お問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531
住民課(国民年金窓口) ☎0746-62-0900

*国民年金の任意加入制度

左記の種別に関わらず、60歳になるまでに「40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合」や「老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない場合」は、60歳以降の下記期間、任意加入することができます。

- 年金額を増やしたい人は65歳になるまでの間
- 受給資格期間を満たしていない人は70歳になるまでの間

このほかに、外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人も任意加入することができます。

●奈良県中南和県税事務所からのお知らせ●

個人事業税の 第1期分の納期限は、8月31日(木)
第2期分の納期限は、11月30日(木) です。

個人事業税の納付書は、
第1期分・第2期分をまとめて同封しております。

お間違いのないようご注意ください。

第2期分の納付書は、紛失しないよう保管いただき、11月30日までに納付してください。

※第1期分・第2期分をまとめて8月31日までに納付することもできます。



※年税額が1万円以下の場合、第1期分の納期限までに全額を納付いただくことになっております。

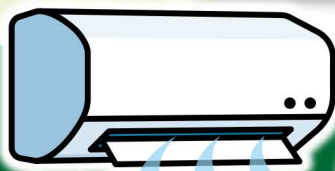
※コンビニエンスストアやペイジー(インターネットバンキング・ATMなど)、スマートフォン決済アプリ(バーコード読み取り/PayB、PayPay、LINE Pay)での納付もできます。

※口座振替制度もご活用ください。お申し込みは金融機関にてお願いします。

詳しくは、中南和県税事務所課税係(Tel.0744-48-3004)までお問い合わせください。

高齢者のための熱中症対策

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です



部屋の中でも注意が必要です

エアコンを上手に使いましょう

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。節電にも配慮して適切にエアコンを使いましょう。

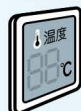
また、エアコン使用中もこまめに換気をしましょう。

節電 こまめにフィルターのお手入れをする
2週間に1回を目安にしましょう

節電 適切な室温設定

節電 すだれやカーテンを活用し直射日光を遮る

温度・暑さ指数を確認する



暑いからエアコンつけてね!

換気 換気をして屋外の涼しい空気を入れる

換気 窓とドアなど2カ所を開ける

換気 扇風機や換気扇を併用する
長時間、風が体に直接あたらないように注意しましょう

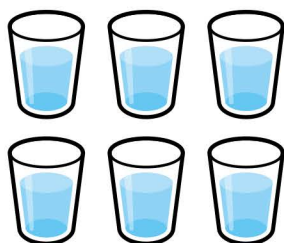
節電 クールビズを取り入れる

節電 複数台の使用を避け、一部屋に集まるなど工夫する

さらに → 気をつけるべきポイント

のどが渇いていなくても **こまめに水分・塩分を補給**しましょう

1日あたり
1.2L(2リットル)を目安に



コップ約6杯

● 1時間ごとにコップ1杯

● 入浴前後や起床後もまず水分・塩分補給を



※水分や塩分の摂取量はかかりつけ医の指示に従いましょう。



集落の絶景

銀漢(大字平谷)

撮影:中村幸夫さん(大字込之上)



くらしのカレンダー

●..診療情報 ▲..イベント情報

※行事は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
8/6	8/7	8/8 ●休診【小原】	8/9 ●休診【上野地】	8/10 ●消内【小原】	8/11 山の日	8/12 ●土曜【小原】
8/13	8/14	8/15	8/16	8/17 ●整形【小原】	8/18	8/19 ▲ふれあい物語
8/20 ▲水害慰霊祭	8/21 ●休診【小原・上野地】	8/22 ●休診【小原】	8/23 ●休診【小原・上野地】	8/24	8/25 ●休診【上野地】	8/26 ●土曜【小原】 ▲人権映画会 (住民ホール)
8/27	8/28	8/29	8/30	8/31 ●消内【小原】	9/1	9/2
9/3	9/4	9/5	9/6 ●休診【小原・上野地】	9/7 ●整形【小原・上野地】	9/8	9/9 ●土曜【小原】

文字表記

土曜..土曜診療日
整形..整形外科診療日
消内..消化器内科診療日
休診..休診日
上野地..上野地診療所
小原..小原診療所

受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:00
整形外科診療日 小原 8:30~11:00
上野地 14:00~15:00

予約制で診察を行っています。
事前に予約をしてからご来院ください。

お問い合わせ

小原診療所
☎0746-63-0040
上野地診療所
☎0746-68-0207

令和5年

盆踊り開催情報

※7月末日時点の予定です。
※開催状況は、天候などの状況により変更する可能性があります。

※雨天時の会場(右表の会場に※印のある地域)
風屋:風屋公会堂(大字風屋)
小原:講堂または小原ふれあいセンター(大字小原)
出谷:天一神社公民館(大字出谷)
ふれあい物語:体育文化センター(大字湯之原)

日にち	地域名	会場(大字名)	時間
8月13日	谷瀬	谷瀬公民館(谷瀬)	20:00~
	神納川	旧五百瀬小学校(五百瀬)	18:30~
	風屋	風屋郵便局広場(風屋)※	19:00~
	湯之原	湯之原公民館(湯之原)	19:30~
	小原	十津川第一小学校(小原)※	19:30~
	折立	村民ひろば 体育館(折立)	20:00~
	出谷	旧西川第二小学校(出谷)※	18:30~
8月14日	武蔵	旧武蔵小学校(武蔵)	19:30~
	平谷	十津川第二小学校(平谷)	19:30~
8月15日	西川	旧西川中学校(重里)	19:30~
8月19日	ふれあい物語	昴の郷(平谷)※	17:00~

人のうごき

(敬称略)

ご結婚

7月7日

松見 卓(安堵町) 中垣 春季(高 滝)

おくやみ

尾中 宏彰 75歳 7月13日(高 滝)

十津川村の住民基本台帳人口

(令和5年8月1日現在)

	男	女	計
15歳未満	116	102	218
15～64歳	751	562	1,313
65歳以上	590	766	1,356
合計	1,457	1,430	2,887
前月比	-3	-2	-5

○世帯数 1,666世帯(前月比 ±0世帯)

てんいち先生



祝 ユネスコ 無形文化遺産 十津川の大踊り
UNESCO the Intangible Cultural Heritage of Humanity Oh-odori in Totsukawa

第22回 夏の郷 日本加賀の 十津川の大踊り ユネスコ無形文化遺産登録記念

ふねあい物語

令和5年 8/19 日

午後5時から
場所: 夏の郷 多目的広場
(雨天の場合: 体育文化センター)

今年はお原の大踊り

お詫びと訂正

7月号で誤りがありました。

【6ページ】教育だより シルバー運動会を開催しました！

誤 最高齢の92歳で参加された西村さん

正 最高齢の92歳で参加された西林さん

お詫びして訂正申し上げます。

今月の「とつかわテレビ」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)9:00～、17:00～

●シルバー運動会



●梅雨のキノコ観察会



今月の「ぐっと!奥大和」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)13:00～、20:05～

こんにちは。元地域おこし協力隊の角田華子です。

今月号のぐっと!奥大和のテーマは、「奥大和で感じる海」。十津川村の中でも、海につながる静峡。

静峡での楽しみ方をまとめてみました！是非お楽しみくださいませ。



あとがき

▶コロナ前のように各イベントが開催され、村も賑やかになって嬉しいですね。次月の村報ではつり橋まつりや各地の盆踊りなど、夏の十津川をお伝えします。さて、揺れ太鼓や盆踊りに限らず、さまざまな分野で耳にする後継者不足の課題。文化財として保存されているもの以外にも、日常のささやかな知恵から地域に伝わる伝統まで、後世に残したい郷土文化

は多々あります。現実、村の人口も減少し、高齢化も進んでいます。時代の流れによる変化は止められませんが、郷土の「良いな」と思うことを見つけて、それに興味を持ってみるのが、その地域の文化を残す一歩になるのでは。私もまずは、地域の盆踊りに参加しようと思いません。皆さん良い夏をお過ごしください。(弓場)

●今月の表紙 静八丁の鴨(撮影場所:大字神下)

職員募集

〈後期〉

●採用予定人数 各職種 若干名

職種	採用時期	受験資格(抜粋)
一般事務職	令和5年度中 または 令和6年4月1日	昭和59年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、大学・短大・高等学校・専門学校等を卒業した人、又は令和6年3月末までに卒業見込の人、若しくは高等学校卒と同等の学力を有する人
看護師 (准看護師)	令和5年度中 または 令和6年4月1日	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、看護師(准看護師を含む)の資格を有する人、又は令和6年3月末までに資格を取得見込の人
介護支援専門員	令和5年度中 または 令和6年4月1日	昭和49年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員の資格を有する人
土木技術職	令和6年4月1日	昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、大学・短大・高等学校・専門学校等の土木技術系の学科を卒業した人、若しくは令和6年3月末までに卒業見込の人(高等学校の卒業見込は除く)、又は土木技術系の資格を有する人
社会福祉士	令和6年4月1日	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人、又は令和6年3月末までに社会福祉士の資格を取得見込の人

試験内容

- 01 書類選考
- 02 一次試験(書類選考合格者のみ)
試験方法: SPI3(性格検査・能力検査)
試験期日: 令和5年9月16日(土)～9月24日(日)
場 所: テストセンター会場
(大阪・東京・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡、
オンライン会場)
- 03 二次試験(一次試験合格者のみ)
試験方法: 面接試験
試験期日: 令和5年10月15日(日)
場 所: 十津川村役場
- 04 合格発表: 令和5年10月中旬

広いぞ! 自然がいっぱい!
暮らしてみたら良いところ!



申込受付

- 提出書類**
- エントリーシート兼履歴書(写真添付)
※村ホームページからダウンロードしてください。
役場にも配置しています。
 - 最終学校の卒業証明書、又は卒業見込み証明書
 - 最終学校の成績証明書
 - 資格証の写し
- 受付期間**
令和5年8月28日(月)～9月11日(月)必着
※役場に持参する場合は、8時30分～17時15分にお越しください。土・日・祝日は受付しません。
- 提出先**
十津川村役場 総務課 採用試験担当
※封筒には人事と朱書き、郵送の場合は特定記録などで送付してください。



●お問い合わせ
総務課 採用試験担当
☎0746-62-0001



詳しくは、ホームページをご覧ください
🏠十津川村公式ホームページ
<https://www.vill.totsukawa.lg.jp/>



2月末までにマイナンバーカードを申請した皆さんへ

マイナポイントの申込みは9月末まで!

最大2万円分のマイナポイントを受け取るための
申込み期限は9月末までとなっています

詳しくは住民課(電話0746-62-0900)までお問い合わせください

※マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請は、令和5年2月末をもって終了しました。

